



【サポステふくい】
 福井市光陽2丁目3-22
 福井県社会福祉センター1F
 TEL (0776)21-0311
 FAX (0776)21-0313
 E-MAIL info@fukui-yss.com

【嶺南サテライト】
 火曜日(要予約)
 三方上中郡若狭町大鳥羽27-13-4
 若狭ものづくり美学舎内
 TEL/FAX (0770)64-1788
 (2月の開所日:5、12、19、25日)



サポステふくい プログラムスケジュール

2019年 3月

日	月	火	水	木	金	土
24	25	26	27	28	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1					

平成31年 2月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4 ・フリースペース 13:00~16:30	5 ・チャレンジセミナー 「書き方教室」 13:00~14:30	6 ・コミュニケーション 講座「自分の感情を 上手に表現する方法」 14:00~15:30	7 ・職業興味検査 10:00~11:30 ***** ・求人票の見方と応募 書類の書き方 14:00~15:30	8 ・スタートプログラム 作業体験 (事務作業) 10:00~11:30 ***** ・パソコン講座 14:00~16:00	9
10	11 建国記念の日	12 ・パソコン講座 14:00~16:00 ***** ・グループ活動 「感謝の気持ちを 贈るチョコレート 作り」 14:00~16:00	13	14 ・面接対策 10:00~11:30 ***** ・チャレンジセミナー 「マナー教室(基礎編)」 14:00~15:30	15 ・スタートプログラム 問題解決技能 10:00~11:30	16 ・保護者セミナー 10:00~12:00
17	18 ・スタートプログラム 自己理解(価値観) 10:00~11:30 ***** ・フリースペース 13:00~16:30	19 ・パソコン講座 14:00~16:00	20 ・メンタルヘルズ講座 「創造活動による自己 表現体験(コラージュ)」 14:00~15:30 ***** ・卒業者懇談会 18:00~19:00	21 ・模擬面接 14:00~15:00 ***** ・チャレンジセミナー 「マナー教室(実践編)」 14:00~15:30	22 ・職種体験 in福井産業技術専門学院 12:30~16:00 ***** ・チャレンジセミナー 「ヨガ教室」 14:00~15:30	23
24	25 ・スタートプログラム 作業体験予定 (野菜出荷準備) 10:00~11:30 ***** ・フリースペース 13:00~16:30	26 ・パソコン講座 14:00~16:00	27 ・グループ活動 「健康体操」(外出活動)	28		

- キャリア相談:月~金9:00~17:00(要予約 1回50分程度)
原則、前日までに予約。当日は応相談。
- サポステ卒業者の定着・ステップアップ支援相談については、応相談(要予約 1回50分程度)
- 心理カウンセリング:臨床心理士による相談(要相談)
- プログラムやセミナーの参加にあたっては、事前に担当カウンセラーにご相談下さい。



☆サポステNEWS☆

サポステで就職への準備をしよう!

◎サポステふくいは就職に向けた相談の窓口です。職場見学や職場体験を通じて、興味関心を知ることができます。しかし、お仕事の斡旋は行っておりません。求職活動は、ハローワークのご利用になります。

サポステの新プログラム・セミナーのご紹介



今年度から、新しいプログラムとセミナーが始まりました。それぞれ、就職活動に向けて役に立つものです。新しいプログラムの紹介をします。

サポステ卒業生による座談会

サポステを利用して就職した卒業生の方に、今、サポステを利用している方に向けて、話をする機会を設けています。今回は卒業生のKさんより、今就いている仕事のことや働き始めてからの心境の変化や良い上司に恵まれていることなどを話していただきました。以前は、人と比べてしまい、生きづらかったので、生き方を変えたいと思い、ポジティブな言葉を使うこと、笑顔の練習や自分で自分を褒めることを心がけてきたとのことでした。

また、自分に合う職場が見つかるか不安だったが、妥協せず探し続け、今の職場の上司と出会えたため、就職を決めたそうです。その他、仕事を続けるために、大切にしていることや働くメリットについても経験談から話してくださいました。

参加した皆さんは、先輩の話と今の自分の状況を踏まえ、感想として大切だと感じたことを素直に言葉にしてくださいました。



労働関係法令に関する講座

会社で働くということは、会社と労働者が労働契約を結び、労働者が労働することで、会社から給料が支払われるということです。労働契約が結ばれると、労働者に「会社に対して誠実に働く義務」が発生し、会社に「労働契約で結ばれた給料を支払う義務」が発生します。

このように、会社で働くということは、社会で生きていく中での約束ごとで成り立っていますから、当然、ルールを守らなければいけませんし、守らない場合にはペナルティもあります。

そこで、社会に出る皆さんが安心して働けるように、働くときのルールや制度について、ぜひとも覚えておいていただきたいことを社会保険労務士の先生がわかりやすく教えてくださいます。

